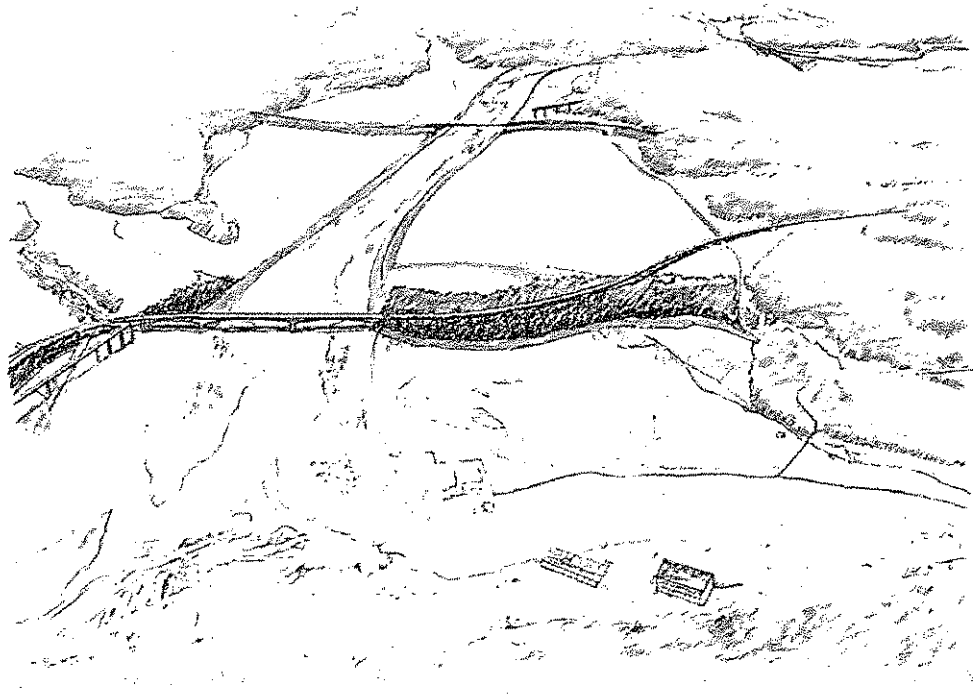


宮城県知事 村井 嘉浩 様

中島(小泉)海岸 及び 津谷川・外尾川
災害復旧事業に関する陳情書



平成26年10月20日

陳情者

小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業を学び合う会
会長 阿部 正一

本吉地域観光業者

本吉淡水漁業者

小泉湾岸地域民 大谷地域漁業者

小泉湾岸地域民 歌津地域漁業者

小泉海岸利用者

学識経験者 東北大学名誉教授

学識経験者 京都大学名誉教授



陳情の要旨

東日本大震災によって被害を受けた「小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業」が宮城県において計画されていますが、事業実施にあたっては、小泉地域民をはじめ小泉湾岸の水域に生活と経済圏を有している、関係近隣の地域民並びに関係団体や全国の有識者・専門研究者・技術者などから、現事業計画に対する数多くの疑問（異論）の意見が出されています。より多くの国民の意見を大事（参考）にした「小泉地域（湾岸）の環境に最も適した事業計画内容を再検討」の上で事業実施しますよう、特段の御配意を賜りたく陳情申し上げます。

陳情の内容

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で小泉地域は、津谷川上流の津谷市街地まで遡上した大津波で国道 45 号や鉄道が破壊され、津谷地域を含め 573 戸の住宅（家屋）の流失と 51 名の尊い人命が奪われるなど甚大な被害を受けました。

このような状況を踏まえ、小泉地域では一日も早い災害からの復旧・復興のために「防災集団移転促進事業・災害公営住宅整備事業」等をはじめ、国・県・市のご支援とご指導を頂きながら地域民一丸となって復旧・復興のための各種事業に取り組んでいます。

現在小泉地域の将来のまちづくりに最も重要な課題である「小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業」につきましては、平成 24 年の 7 月、高さ 14.7 m・下部幅員 90 m の巨大な防潮堤と河川堤防の計画案が宮城県から示され、これまで数回にわたり地域説明会が開催されました。

しかしその事業内容については、地元である小泉地域をはじめ、小泉湾岸水域に生活と経済圏を有している地域民や全国の有識者・専門研究者・技術者、更には日本と世界のメディアからも疑問の声が数多く寄せられ、今後の事業計画と実施について大きな関心の的となっています。

小泉地域の住民である私達といたしましても、これらの事業計画が提示されてから小泉地域の将来のまちづくりと小泉湾岸地域民の生活環境に最も密接に関係する「海岸防潮堤と河川堤防」は如何にあるべきかを検討するために「小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業を学び合う会」を設立し、多数の「地域民」や「全国の有識者・専門研究者・技術者」と情報を交換しながら共に学び「シンポジウムや対話フォーラム」を開催する中で議論し検討してきました。

その結果、今回提案されている「小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業」による「海岸防潮堤と河川堤防」の事業計画は、下記の理由により事業計画内容を見直し、実施して頂きませんと続く世代の自然と共に生きる権利を強奪するものであり「未来の小泉地域づくりと気仙沼市の復興」に大きな禍根を残すのではないかと、多くの不安を抱いていますので、現計画の再検討について、何卒特段のご高配を賜りたく、別紙のとおり賛同者の署名簿及び参考資料を付して陳情申し上げます。

記

事業計画再検討理由

- 1 巨大防潮堤等の建設は、天から与えられた自然環境・自然景観を著しく損ねるだけではなく、沿岸の海面漁業や津谷川淡水漁業等に大きく影響し、地域経済性をも阻害することが懸念されます。

具体的には、国民生活や国土保全に必要な、地域の（農地・湿地・干潟・砂浜）がもたらす、公益的機能による経済的な価値の評価について「平成 26 年 5 月 23 日環境省が発表した評価方法」により積算した結果、今回の事業計画案による公益的機能評価損失額は、年間に数億円の見込みとなり、公益機能による経済的な価値を未来永遠に失う事は、大きな損失です。

また、平成 26 年 3 月に環境省自然環境局生物多様性センターが作成した「重要自然マップ」に本吉湾が掲載されていますが、今回の事業との整合性について明確にしないまま進められようとしております。

したがって、小泉沿岸特産の三陸ワカメ・カキ・ホタテ・ホヤ等の養殖漁業やアワビ・ホッキ・ハマグリ・アサリ等の天然魚介類・数ヶ統の伝統ある大型定置網・小型定置網漁業、更に、津谷川ではアユをはじめ希少価値の高い天然ウナギの遡上・各種淡水魚介類の生息・宮城県一を誇る鮭ふ化放流事業にも大きな影響が心配されます。

仙台弁護士会は宮城県に対し「生物多様性の保全は重要な人権課題」と指摘。防潮堤工事が自然破壊や沿岸漁業へ及ぼす影響を懸念し、工事と環境保全のバランスを取るため「環境影響評価」を実施するよう提言しています。

- 2 東京大学公共政策大学院のレポートによると事業の費用対効果は現時点での総事業費 223 億円に対し、守るべき資産は約 40 億円と著しく低いことが確認されています。

また、仙台弁護士会も宮城県に費用対効果を精査して、必要の乏しい防潮堤建設計画の見直しを提言しています。

- 3 防潮堤等建設後の維持管理費が明確に提示されておらず、今後国・県の財政負担増加によって、国民生活に最も必要とされる医療・福祉・教育（子育て支援）の財源の確保に大きく影響されるのではないかと心配されます。
- 4 今後に予想される大震災等による大津波の対策は「高台移住と高台避難」という防災対策計画の策定が大切であり、防潮堤がなくとも人命は守ることはできるという、次の対策の確立で対応できることです。
 - ① 海岸から高台への避難路等の整備の充実を図る。
 - ② 津波の恐ろしさを伝え、確実に避難することが重要であるという教育の充実を図る。
- 5 事業計画に対し合意形成が得られたというプロセスにおいての問題点は次のとおりです。
 - ① 現計画が示された時点においては、生活再建で頭がいっぱいであり、防潮堤について考えるゆとりがなかったこと。
 - ② 事業実施による「環境影響評価や複数の対案」等住民が現計画の内容に対し、良否の判断が出来る分かりやすい情報や資料の提示が無く、ただ一つの計画案の一方的な説明だけで、合意に必要な手段が取られず選択肢がなかったこと。
 - ③ 意思決定の場である「説明会」の進行役は行政区長であり、住民からの発言を十分に汲み上げず、公平な議事進行が行われなかったこと。
 - ④ 災害危険区域であり、且つ今回の震災において浸水域になっている津谷地区においても、住民が理解しうる十分な説明会等が行われてこなかったこと。
 - ⑤ 住民合意形成の手順については、会議開催に向けて正規の手続きが取られず、地区振興会においては、民主的且つ十分な話し合いが行われてこなかったこと。
 - ⑥ 防潮堤事業が決定しないと地域に関わる「防災集団移転促進事業」等全ての災害復旧事業が出来なくなると、意図的に関係住民に刷り込み、更には防潮堤事業を自由に学び意見を述べようとする人に対しては、人権問題に関わるような嫌がらせと圧力行為が地域において日常的に行われていること。
 - ⑦ 平成 25 年 11 月 24 日、小泉地域各振興会長から関係機関に提出された「要望書」は、地域住民には知らされず一部関係者のみで提出されたものであり、地域住民合意によるものではないこと。（各振興会の総会資料

で報告されていない。)

以上のことから住民合意がなされたとは言えない実態であったことを
ご了解方お願い致します。

- 6 小泉（中島）海岸・津谷川に関する要望事項の検討協議会（WG）について
宮城県では「小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業に関する検討協議会
（WG）」を平成 26 年 5 月 13 日に設置しましたが、問題点が多くその機能
が十分に果たされていない状況です。

その理由として

- ① そもそもこの検討協議会は、要望事項の検討協議会という名称から
分かる通り、代替案等を認めない会議であったこと。
- ② 話し合いのルールが確立していないこと。
 - ・ 司会進行者は事業当事者が行い、現計画ありきで会議を進めており、
意図的に推進意見は取り入れ、慎重意見を封じていること。
 - ・ 真摯な話し合いの場となっていないこと。（発言者に対するヤジ・暴
言）
 - ・ 一般傍聴者、マスコミ取材を入れず密室の中で行われていること。
- ③ 検討会において学識経験者から、防潮堤の位置の変更について助言
されているが反映されていないこと。
- ④ 住民への全体説明会において発言者が多数いるにもかかわらず、強
引に会議を閉鎖していること。

これでは現計画案のアリバイ作りの検討協議会（WG）としか思えません。

- 7 私たちからの要望事項

- ① 土木技術や環境の観点から関係学会による検討するようお願いしま
す。
- ② 宮城県に対し、地方財政法に基づき、将来にわたって最小の経費で
最大の効果を得る災害復旧事業推進のご助言をお願いします。
- ③ 現計画案に対し、第三者機関による検証の実施をお願いします。
- ④ 私たちが提案している代替案を検討するようお願いいたします。
- ⑤ 中立的な第三者がコーディネートをし、これから復興を担う若者や
女性など全ての住民が、学び、議論できる場を作るようお願いいたします。

平成 26 年 10 月 20 日

陳情者

小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業を学び合う会
会長 阿部 正一

本吉地域観光業者

本吉淡水漁業者

小泉湾岸地域民 大谷地域漁業者

小泉湾岸地域民 歌津地域漁業者

小泉海岸利用者

学識経験者 東北大学名誉教授

学識経験者 京都大学名誉教授